

愛媛県警察会計年度任用職員（事務補助職員・特定業務職員）採用試験案内

令和 7 年 1 月 16 日
愛媛県警察本部

愛媛県警察会計年度任用職員採用のための試験を次のとおり行います。
受験手続その他については、愛媛県警察本部までお問い合わせください。

1 試験区分、採用予定人員、勤務先及び職務内容

| 試験区分 | 採用予定人員 | 勤務先 | 職務内容 |
|-------------------|--------|---------------------------|------------------|
| 事務補助職員 (フルタイム) | 4人程度 | 警察本部、運転免許センター、松山東警察署のいずれか | 警察事務補助業務等に従事します。 |
| 特定業務職員 (短時間) | 2人程度 | | |

※ 特定業務職員の応募がない場合は、事務補助職員採用試験不合格者の中から特定業務職員として採用される場合があります。

※ 勤務先については、追加となる場合があります。

2 受験資格

- (1) 18歳以上の者（令和7年4月1日現在）
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない者

※ 過去に愛媛県警察臨時職員（22条職員）として雇用され、通算して2年間以上勤務したことがある方も受験できます。

3 試験の方法等

| 試験・検査種目 | 配点 | 試験内容 |
|---------|------|--|
| 作文試験 | 100点 | 公務に従事する者として必要とされる見識、思考力、表現力等について作文試験を行います。 |
| 口述試験 | 150点 | 人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。 |
| 適性検査 | | 職務遂行に必要な適性について、検査を行います。 |

注 各試験項目において、一定の基準に満たない種目がある場合は、合計得点にかかわらず不合格となります。

4 試験の日時、場所

- (1) 試験日 令和7年2月6日（木）
- (2) 試験実施場所 愛媛県警察本部(松山市南堀端町2番地2)
- (3) その他

集合時刻等詳細は申込者に対して令和7年2月3日（月）までに通知します。令和7

年2月3日(月)までに通知がない場合は、下記問合せ先まで連絡してください。

5 受験申込

(1) 申込受付期間

令和7年1月16日(木)午前8時30分から令和7年1月30日(木)午後5時15分まで

(2) 申込方法

ア 愛媛県警察本部ホームページ内にある採用情報ページ

(<https://www.police.pref.ehime.jp/keimu/saiyou/saiyoutop.htm>) から「愛媛県採用試験受験等申込システム」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください。

※ 原則、郵送や持参による申込みは受け付けできませんので、御了承ください。

イ 申込みは「事前登録」と「本申込み」の2段階方式となっています。まず、事前登録を行いID番号とパスワードを取得した後、受付期間中にシステムのマイページにログインして本申込みを行ってください(ID番号とパスワードは受験票の印刷等、以後の手续に必要ですので、必ず控えておいてください)。

ウ 本申込みの受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛てに「申込完了のお知らせ」の電子メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に愛媛県警察本部警務課採用係へお問い合わせください。

エ 「申込完了のお知らせ」の電子メールを受け取った後、電子メールの記載内容に従って、**『市販の履歴書』を令和7年1月30日(木)必着で愛媛県警察本部警務課採用係まで郵送又は持参してください。**

オ 申込方法等に関する問合せは、受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、土曜日及び日曜日の閉庁日は除く。)受け付けます(必ず電話で愛媛県警察本部警務課採用係へお問い合わせください)。

カ 受付期間内に申込みが完了しなかった場合又は期日までに履歴書等が到着しなかった場合は、受験できません(受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前は、システムが混み合うおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください)。

なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

6 受験票の交付

(1) 受験申込受付期間終了後、履歴書の確認ができた方に対して、登録されたメールアドレス宛てに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。令和7年2月3日(月)までに電子メールが届かない場合には、愛媛県警察本部警務課採用係へお問い合わせください。

(2) 「受験票交付のお知らせ」の電子メールを確認し、システムのマイページにログインした上、受験票をダウンロードして印刷してください。

(3) 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、申込者本人が署名して採用試験受験の際に必ず持参してください。

7 採用

試験合格者は、原則として令和7年4月1日以降に採用されます。また、採用日及び勤務地については合格時に通知します。

8 採用後の勤務条件

| | 事務補助職員 | 特定業務職員 |
|-----------------|--|---|
| 雇用期間 | <u>採用された日～令和8年3月31日（1会計年度）</u> 勤務成績が良好であれば、勤務先の実情により最大2回まで再度任用されます。 その後も公募による採用試験を受験可能です。 ※ 任用回数、年齢による応募制限はありません。 ※ 勤務先の実情により雇用期間が変更される場合があります。 | |
| 勤務時間 | 原則、午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分勤務 | 1日6時間 1週間5日勤務 |
| 休日 | 土曜・日曜・祝日のほか年末年始 | |
| 服 務 (地方公務員法) | <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの根本基準（第30条） ・サービスの宣誓（第31条） ・法令等に従う義務・職務命令に従う義務（第32条） ・信用失墜行為の禁止（第33条） ・秘密を守る義務（第34条） ・職務に専念する義務（第35条） ・政治的行為の制限（第36条） ・争議行為等の禁止（第37条） ・営利企業への従事等の制限（第38条） | <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの根本基準（第30条） ・サービスの宣誓（第31条） ・法令等に従う義務・職務命令に従う義務（第32条） ・信用失墜行為の禁止（第33条） ・秘密を守る義務（第34条） ・職務に専念する義務（第35条） ・政治的行為の制限（第36条） ・争議行為等の禁止（第37条） |
| 給料等 | 月額184,601円（1年目） 通勤手当、期末手当、退職手当等 | 月額142,916円（1年目） 通勤手当、期末手当 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・警察共済組合に加入します。 ・社会保険（警察共済組合の短期給付（医療保険）及び福祉事業（健康事業・貸付事業等）を適用、厚生年金保険及び雇用保険）が適用されます。 ※ 退職手当条例の適用を受けるとなった場合、雇用保険の被保険者となりません。 ・継続勤務期間が12月を超えると、厚生年金保険も警察共済組合の長期給付（年金制度）が適用されます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・警察共済組合に加入します。 ・社会保険（警察共済組合の短期給付（医療保険）及び福祉事業（健康事業・貸付事業等）を適用、厚生年金保険及び雇用保険）が適用されます。 |

※ これらの勤務条件は、改定されることがあります。

9 試験結果の開示

この試験の結果については、口頭により開示請求を受け付けます。

開示を請求する場合は、受験票又は本人であることを確認できる顔写真付きの書類(学生証、運転免許証等)を持参の上、午前8時30分(合格発表当日は、合格発表後)から午後5時15分までの間に、愛媛県警察本部へ直接お越しくください(ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日は受付できません。)

| 区分 | 開示請求できる人 | 開示内容 | 開示期間 | 開示場所 |
|--------------------------------------|----------|--|---------------------|-------------|
| 事務補助職員 (フルタイム) 特定業務職員 (短時間) | 受験者本人 | 総合得点、総合順位並びに 一定の基準に達しない試験 科目名及び検査種目名 | 合格発表 の日から 1月間 | 警察本部 警務課 |

10 提出・問合せ先

| | |
|-----------------|--|
| 必要書類提出先 問合せ先 | 愛媛県警察本部警務課採用係 〒790-8573 松山市南堀端町2番地2 電話 089-934-0110 内線 2621~2625 |
|-----------------|--|